

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月14日
【四半期会計期間】	第14期第2四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社バリューHR
【英訳名】	Value HR Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤田 美智雄
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目21番14号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は、「最寄りの連絡場所」 で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目23番5号
【電話番号】	03-6380-1300（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 遠藤 良恵
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第2四半期 連結累計期間	第14期 第2四半期 連結累計期間	第13期
会計期間	自平成25年1月1日 至平成25年6月30日	自平成26年1月1日 至平成26年6月30日	自平成25年1月1日 至平成25年12月31日
売上高 (千円)	989,982	1,010,825	1,943,227
経常利益 (千円)	176,814	157,688	322,949
四半期(当期)純利益 (千円)	102,237	86,307	195,687
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	102,237	86,307	195,687
純資産額 (千円)	925,275	1,641,648	1,568,886
総資産額 (千円)	3,855,803	4,432,161	4,572,304
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	102.10	66.48	182.32
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	59.74	156.79
自己資本比率 (%)	24.0	37.0	34.3
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	80,792	1,955	358,374
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	379,240	133,529	353,125
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	85,974	117,980	368,500
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	774,131	1,388,193	1,641,657

回次	第13期 第2四半期 連結会計期間	第14期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	49.50	18.01

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第13期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、4月以降の消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動が残ってはいるものの、各種政策による効果もあり、緩やかながらも回復基調を維持しております。

そのような環境のもと、当社グループは、「健康管理のインフラを目指す」を事業ビジョンとして、健康保険組合、企業、個人を対象に健康管理サービスを提供しております。具体的には、一人ひとりの健康診断や健康管理の行動をサポートする健康管理システムの提供、及び健康診断や健康行動に関するデータ管理、並びに企業や健康保険組合の健康管理業務のアウトソーシングの受託を事業の柱として展開しております。特に、日本再興戦略に基づき健康保険組合が実施主体となるデータヘルス計画や企業での産業保健活動への取り組みが高まりを見せるなか、独自に開発した健康管理システム「パリュールカフェテリア®システム」及び健診予約システムや健診結果管理システム等の販売と健康保険組合や企業での新たな需要を捉えた機能強化を推し進めてまいりました。また、健康診断の予約や健康診断結果の管理と保健指導に係る事務代行業務、健康保険組合支援事業としての健康保険組合の設立支援コンサルティング及び健康保険組合事務局への人材派遣業務も推進し、新規顧客の開拓と既存顧客の深耕の両面から当社グループ事業の基盤強化に取り組んでまいりました。

当第2四半期連結累計期間におきましては、新たに設立された健康保険組合へのパリュールカフェテリア®システムの提供が開始されたことや既存の契約団体に対する健康診断の実施に係る代行業務の増加により、システム利用料及び健康診断データの管理収入等をはじめとする事務代行料等並びに健診手数料収入が増加しております。また、新設健康保険組合事務局への人材派遣による派遣売上の増加及び健康保険組合の設立支援コンサルティングは新規案件の受注が増加しました。一方、健康診断関連の代行業務での労務費が増加しました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は1,010,825千円（前年同四半期比2.1%増）、営業利益は177,558千円（前年同四半期比11.8%減）、経常利益は157,688千円（前年同四半期比10.8%減）、四半期純利益は86,307千円（前年同四半期比15.6%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

パリュールカフェテリア事業

当第2四半期連結累計期間は新たに設立された健康保険組合へのパリュールカフェテリア®システムの提供が開始されたことによりシステム利用料売上が増加しております。また、既存の契約団体への健康診断の実施に係る代行業務の増加により、健康診断データの管理収入等をはじめとする事務代行料等並びに健診手数料収入が増加しております。このような中、既存顧客のカフェテリアサービスの利用減に伴い事務取扱手数料収入が減少しました。また、健康診断関連の代行業務において労務費が増加しました。これにより、売上高は753,940千円（前年同四半期比0.8%減）、営業利益は237,487千円（前年同四半期比10.2%減）となりました。

HRマネジメント事業

当第2四半期連結累計期間は主に新たに設立された健康保険組合事務局の運営支援としての人材派遣が開始されたことによる派遣売上等が増加しました。また、健康保険組合の設立支援コンサルティングは新規案件の受注が増加しております。これにより、売上高は256,885千円（前年同四半期比11.8%増）、営業利益は101,105千円（前年同四半期比15.4%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は2,037,004千円(前連結会計年度末は2,171,444千円)となり、134,440千円減少しました。これは、現金及び預金の253,464千円の減少及びその他の流動資産に含まれる仮払金が100,243千円増加したこと等が主な要因です。固定資産は2,395,157千円(前連結会計年度末は2,400,859千円)となり、5,702千円減少しました。これは、投資その他の資産に含まれる敷金保証金が4,124千円増加したものの、減価償却等により有形固定資産が7,903千円減少及び無形固定資産が1,936千円減少したこと等が主な要因です。これらの結果、総資産は4,432,161千円(前連結会計年度末は4,572,304千円)となり、140,142千円の減少になりました。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は1,297,424千円(前連結会計年度末は1,330,051千円)となり、32,626千円減少しました。これは、短期借入金に含まれる一年内返済予定の長期借入金が66,012千円増加、買掛金が17,292千円増加、未払法人税等が11,697千円増加、その他の流動負債に含まれる未払金が22,965千円増加及び前受金が21,325千円増加並びに営業預り金が15,499千円増加したものの、その他の流動負債に含まれる預り金が185,915千円減少したこと等が主な要因です。固定負債は1,493,088千円(前連結会計年度末は1,673,366千円)となり、180,277千円減少しました。これは、長期借入金が153,201千円減少及びその他の固定負債に含まれるリース債務が23,870千円減少したこと等が主な要因です。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は1,641,648千円(前連結会計年度末は1,568,886千円)となり、72,762千円増加しました。これは、四半期純利益86,307千円の計上、ストック・オプションの権利行使により資本金が9,380千円増加、資本剰余金が9,375千円増加したこと及び配当金32,300千円の支払いによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ253,464千円減少し、1,388,193千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果使用した資金は1,955千円(前年同四半期は80,792千円の使用)となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益157,440千円でありましたが、法人税等の支払額57,639千円及びその他の預り金の減少等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は133,529千円(前年同四半期は379,240千円の獲得)となりました。これは主に投資有価証券、有形固定資産及び無形固定資産の取得によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は117,980千円(前年同四半期は85,974千円の使用)となりました。これは長期借入金の返済及び配当金の支払等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,172,000
計	4,172,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,318,400	1,319,200	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	1,318,400	1,319,200	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月13日
新株予約権の数(個)	200
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,320 資本組入額 1,160
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株に満たない端数がある場合において、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

2. 新株予約権の権利行使についての条件は以下のとおりであります。

(イ) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、平成26年7月1日から平成27年6月30日までの判定期間について、新株予約権の割当日の終値に50%を乗じた価額(1円未満の端数は切り捨てる。)を一度でも下回った場合、新株予約権の行使はできないものとする。

新株予約権者は、新株予約権付与時より権利行使時までの間継続して当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は使用人であることを要する。

新株予約権者が当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は使用人の地位を喪失した場合であっても、以下の各号に定める事由に基づく場合には新株予約権を行使できるものとする。

- () 新株予約権者である当社又は当社の関係会社の取締役及び監査役が任期満了により当該地位を喪失した場合、喪失した日の翌日から1年を経過するまでの間
- () 新株予約権者が会社の承認に基づき関係会社へ移籍した場合
- () 上記以外の事由による地位の喪失で取締役会が特に承認した場合

新株予約権者の相続人による行使は認めない。ただし、新株予約権の行使の条件を満たしている場合で、新株予約権の行使期間中に発生した相続に関しては、相続発生後3カ月を経過する日又は行使期間の満了日のいずれか早い日までの間において相続人による新株予約権の行使を認める。

新株予約権者が法令又は当社の内部規律に違反する行為を行った場合、新株予約権の行使は認めない。

新株予約権者の質入れその他一切の処分は認めない。

- (口) 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

新株予約権者が権利行使をする前に、2.(口)の定め又は「新株予約権者割当契約書」の定めにより新株予約権の行使ができなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社株主総会(株主総会が不要な場合は当社の取締役会)において承認された場合は、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が、新株予約権の全部又は一部を放棄した場合、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

- 3. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第2363条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収契約、合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (イ) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存する新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

- (ロ) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、注1.に準じて決定する。

- (ハ) 新株予約権の行使に際しての出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

- (ニ) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

- (ホ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。
- (ヘ) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日(注)	26,400	1,318,400	9,380	420,435	9,375	402,370

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

平成26年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
藤田 美智雄	東京都世田谷区	207,100	15.70
株式会社あまの創健	愛知県名古屋市東区泉2丁目20番20号	64,000	4.85
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	46,800	3.54
片切 寛	千葉県市原市	43,000	3.26
バリューHR従業員持株会	東京都渋谷区千駄ヶ谷5丁目21番14号	39,500	2.99
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB)	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	30,400	2.30
常任代理人 野村証券株式会社 日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	30,100	2.28
株式会社法研	東京都中央区銀座1丁目10番1号	30,000	2.27
吉成 外史	神奈川県横浜市	26,000	1.97
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	25,200	1.91
計	-	542,100	41.11

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,317,800	13,178	-
単元未満株式	普通株式 600	-	-
発行済株式総数	1,318,400	-	-
総株主の議決権	-	13,178	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、明治監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,641,657	1,388,193
売掛金	241,186	237,426
商品	1,568	3,909
仕掛品	1,272	335
貯蔵品	5,939	9,224
その他	279,820	398,161
貸倒引当金	-	247
流動資産合計	2,171,444	2,037,004
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	793,530	781,729
土地	1,383,681	1,383,681
その他(純額)	37,983	41,880
有形固定資産合計	2,215,195	2,207,291
無形固定資産	101,914	99,977
投資その他の資産	83,749	87,888
固定資産合計	2,400,859	2,395,157
資産合計	4,572,304	4,432,161
負債の部		
流動負債		
買掛金	60,385	77,678
短期借入金	158,040	207,384
未払法人税等	63,057	74,755
その他	1,048,568	937,607
流動負債合計	1,330,051	1,297,424
固定負債		
長期借入金	1,519,855	1,366,654
その他	153,511	126,434
固定負債合計	1,673,366	1,493,088
負債合計	3,003,417	2,790,513
純資産の部		
株主資本		
資本金	411,055	420,435
資本剰余金	454,975	464,350
利益剰余金	702,856	756,863
株主資本合計	1,568,886	1,641,648
純資産合計	1,568,886	1,641,648
負債純資産合計	4,572,304	4,432,161

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
売上高	989,982	1,010,825
売上原価	561,779	574,589
売上総利益	428,203	436,235
販売費及び一般管理費	1 226,955	1 258,677
営業利益	201,247	177,558
営業外収益		
受取利息	390	127
補助金収入	7,400	-
助成金収入	-	800
保険解約返戻金	-	560
その他	298	1,033
営業外収益合計	8,089	2,521
営業外費用		
支払利息	20,282	18,279
株式公開費用	9,780	-
その他	2,459	4,111
営業外費用合計	32,522	22,391
経常利益	176,814	157,688
特別損失		
固定資産除却損	-	247
特別損失合計	-	247
税金等調整前四半期純利益	176,814	157,440
法人税等	74,576	71,133
少数株主損益調整前四半期純利益	102,237	86,307
四半期純利益	102,237	86,307

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	102,237	86,307
その他の包括利益	-	-
四半期包括利益	102,237	86,307
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	102,237	86,307
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	176,814	157,440
減価償却費	43,596	44,217
敷金及び保証金償却額	1,109	1,916
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	247
受取利息	390	127
支払利息	20,282	18,279
固定資産除却損	-	247
売上債権の増減額(は増加)	91,607	3,759
たな卸資産の増減額(は増加)	19,763	4,689
リース債務の増減額(は減少)	27,738	28,325
リース投資資産の増減額(は増加)	27,888	28,476
仕入債務の増減額(は減少)	21,299	17,292
その他	137,546	164,877
小計	13,945	73,856
利息の受取額	390	127
利息の支払額	20,267	18,300
法人税等の支払額	74,861	57,639
営業活動によるキャッシュ・フロー	80,792	1,955
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	16,157	11,236
無形固定資産の取得による支出	20,165	16,847
投資有価証券の取得による支出	-	100,000
敷金及び保証金の差入による支出	19,469	6,041
敷金及び保証金の回収による収入	42,670	-
預り保証金の受入による収入	48,988	-
貸付金の回収による収入	53,000	-
預金の担保解除による収入	290,000	-
その他	374	596
投資活動によるキャッシュ・フロー	379,240	133,529
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	10,332	16,668
長期借入れによる収入	-	100,000
長期借入金の返済による支出	70,686	187,189
株式の発行による収入	-	18,755
自己株式の取得による支出	25,620	-
配当金の支払額	-	32,300
その他	-	578
財務活動によるキャッシュ・フロー	85,974	117,980
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	212,474	253,464
現金及び現金同等物の期首残高	561,657	1,641,657
現金及び現金同等物の四半期末残高	774,131	1,388,193

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
給与手当	84,087千円	94,045千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
現金及び預金勘定	774,131千円	1,388,193千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	774,131	1,388,193

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません

当第2四半期連結累計期間(自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月27日 定時株主総会	普通株式	32,300	25	平成25年12月31日	平成26年3月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	バリューカフ テリア事業	HRマネジメン ト事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	760,159	229,822	989,982	-	989,982
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	760,159	229,822	989,982	-	989,982
セグメント利益	264,516	87,636	352,153	150,905	201,247

(注) 1. セグメント利益の調整額 150,905千円は、各報告セグメントに配賦不能な全社費用であり、当社の管理部門にかかる費用であります。

2. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	バリューカフ テリア事業	HRマネジメン ト事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	753,940	256,885	1,010,825	-	1,010,825
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	753,940	256,885	1,010,825	-	1,010,825
セグメント利益	237,487	101,105	338,592	161,034	177,558

(注) 1. セグメント利益の調整額 161,034千円は、各報告セグメントに配賦不能な全社費用であり、当社の管理部門にかかる費用であります。

2. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	102円10銭	66円48銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	102,237	86,307
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	102,237	86,307
普通株式の期中平均株式数(株)	1,001,287	1,298,223
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	59円74銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	146,405
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

(重要な後発事象)

(当社取締役に対するストック・オプションとしての新株予約権の発行)

当社は、平成26年6月13日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、下記の要領により、当社取締役に対し株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議し、平成26年7月1日に発行いたしました。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

- (1) 決議年月日：平成26年6月13日
- (2) 付与対象者の区分及び人数：取締役 6名
- (3) 株式の種類及び割当数：普通株式 20,000株(200個)
- (4) 割当日：平成26年7月1日
- (5) 権利確定条件

新株予約権者は、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下単に「終値」という。)が、平成26年7月1日から平成27年6月30日までの判定期間について、新株予約権の割当日の終値に50%を乗じた価額(1円未満の端数は切り捨てる。)を一度でも下回った場合、新株予約権の行使はできないものとする。

新株予約権者は、新株予約権付与時より権利行使時までの間継続して当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は使用人であることを要する。

新株予約権者が当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は使用人の地位を喪失した場合であっても、以下の各号に定める事由に基づく場合には新株予約権を行使することができるものとする。

(イ)新株予約権者である当社又は当社の関係会社の取締役及び監査役が任期満了により当該地位を喪失した場合、喪失した日の翌日から1年を経過するまでの間

(ロ)新株予約権者が会社の承認に基づき関係会社へ移籍した場合

(ハ)上記以外の事由による地位の喪失で取締役会が特に承認した場合

上記の判定期間中に相続が発生した場合、新株予約権者の相続人による行使は認めない。ただし、新株予約権の行使の条件を満たしている場合で、下記(6)の新株予約権の行使期間中に発生した相続に関しては、相続発生後3カ月を経過する日又は下記(6)の行使期間の満了日のいずれか早い日までの間において相続人による新株予約権の行使を認める。

新株予約権者が法令又は当社の内部規律に違反する行為を行った場合、新株予約権の行使は認めない。

新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(6) 権利行使期間

平成27年7月1日から平成28年6月30日まで

(7) 新株予約権の行使時の払込金額

1円

(8) 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権の譲渡による取得は、当社取締役会の承認を要する。

(株式分割)

当社は、平成26年7月15日開催の取締役会において、平成26年9月1日を効力発生日とした株式分割の実施を決議いたしました。

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性を高めるとともに、投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成26年8月31日(日曜日)(ただし、当日は株主名簿管理人の休業日のため、実質的には平成26年8月29日(金曜日))を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	1,318,400株
今回の分割により増加する株式数	1,318,400株
株式分割後の発行済株式総数	2,636,800株
株式分割後の発行可能株式総数	8,344,000株

(注)上記の株式数は、平成26年6月30日時点の発行済株式総数をもとに算出しております。本取締役会決議の日から株式分割の基準日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が増加する可能性があります。

(3) 日程

取締役会決議	平成26年7月15日(火曜日)
基準日公告日	平成26年8月15日(金曜日)
基準日	平成26年8月31日(日曜日) 実質的な基準日は平成26年8月29日(金曜日)
効力発生日	平成26年9月1日(月曜日)

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	33円24銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	29円87銭

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月8日

株式会社バリューHR

取締役会 御中

明治監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 堀江 清久 印

業務執行社員 公認会計士 来田 弘一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社バリューHRの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社バリューHR及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

- 重要な後発事象に記載のとおり会社は平成26年6月13日開催の取締役会において当社取締役に対するストック・オプションとしての新株予約権を発行することを決議した。
- 重要な後発事象に記載のとおり会社は平成26年7月15日開催の取締役会において株式分割を行うことを決議した。
当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。